

令和6年6月吉日

兵庫県物産協会会員 各位

公益社団法人兵庫県物産協会

「五つ星ひょうご」出品募集について(ご案内)

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本県の物産の振興に格別のご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県及び兵庫県物産協会では兵庫県物産のさらなる振興を図るため、平成24年度より「五つ星ひょうご」事業に取り組んでいます。

この事業は、ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の豊かな自然や歴史・文化を生かした産品の中から、ひょうごの良さをアピールする「地域らしさ」と、これまでにない「新しさ」を兼ね備えた商品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信することにより観光・物産振興を図るものです。

本年度は別添募集チラシのとおり、6月17日(月)から8月20日(火)までの間、「五つ星ひょうご」の選定商品の募集を実施します。 (*募集開始が例年よりも約1か月半早くなっていますので、ご注意ください)

是非この機会に、ご応募くださいますようご案内申し上げます。

◆応募要領・申込書等の様式

「五つ星ひょうご」ホームページ(<https://www.5stars-hyogo.com/>)から入手いただけます。

◆応募締切後のスケジュール (予定)

時期	スケジュール
R6.9月	選定委員会開催、選定商品の決定
R6.10月 中旬	選定結果の公表
R6.11月～R7.1月	選定商品を掲載したパンフレットの作成
R7.1月末	内覧会・販売会開催
R7.4月～	ひょうごふるさと館・ネットショップでの販売、各種物産展・商談会・イベント等への出展

【参考】H24～R5年度の平均採択率 55%

【問い合わせ先】

公益社団法人兵庫県物産協会 事業課 物産振興推進員

TEL : 078-362-3858

MAIL : info@5stars-hyogo.com

大手BtoBの取引ができ、
商品価値が上がった。

観光物産推奨商品として、
イベント時にアピールが
できるようになって、
売上が3倍になった。

選定された 事業者さまの声

選定されたことによる
販売等への効果

「五つ星ひょうご」選定商品の
特設コーナーを設置したら、
相乗効果で他の商品も
売れるようになった。

小規模の会社でも、
選定されたことにより、
商品価値が上がり
商談がしやすくなった。

自社の知名度UPに
つながった。

各事業者から販売
したいとの声をもらい、
各種メディアからの
取材依頼があった。

五つ星ひょうご選定事業者アンケート
2024年3月実施

募集要領 (抜粋)

応募資格

- ①兵庫県に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。
- ②「五つ星ひょうご」に選定された場合、お披露目となるバイヤー向け内覧会、及び一般向け販売会に出展できること(令和7年1月神戸市で開催予定)。また、各種物産展・商談会・イベント等へ出展し販売を行うなど、五つ星ひょうご選定商品のPRと一緒に取り組んでいただけること。
- ③当協会が実施する選定商品に係るアンケート等に積極的に協力いただけること。
- ④選定された場合はパンフレット作成費用の一部として15,000円を負担いただけること。

■兵庫県物産協会への加入のお願い

「五つ星ひょうご」に選定された場合、選定の次年度から兵庫県物産協会に加入(年会費24,000円)をお願いします。

選定対象商品

食品・非食品の単品商品及びセット商品(兵庫の魅力的な商品の詰合せも可)

食品 部門

加工食品及び食生活に関する商品
●加工食品、和・洋菓子等
●酒類、飲料品、調味料等

非食品 部門

一般消費者を対象とした製品で、その製品だけで使用可能な商品
①衣料関係(衣科品・装飾品等)
●洋服、靴、バッグ、小物類、雑貨、ジュエリー等
②日用品、生活関連
●インテリア、日用雑貨、コスメ、アウトドア用品、ペット用品等

出品条件

1事業者につき1商品(食品・非食品の単品商品またはセット商品)とし、次のすべての条件を満たしたものとします。

なお、選定後、応募資格・出品条件に違反していることが判明した場合は、選定を取り消す場合があります。

- ①表面の「五つ星ひょうご」基準』で示す要素を兼ね備えた商品であること。
- ②兵庫県産の材料を全てまたは一部に使用している、もしくは製品の最終加工が兵庫県内で行われた商品であること。
- ③原則、自社製造の商品であること。(他メーカーへの製造委託は可)
- ④適量、継続的な生産体制が整っていること。
- ⑤令和6年6月17日の時点で、すでに販売を開始している商品であること。
- ⑥製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。
- ⑦商標権等の知的財産権に関して問題が生じていない商品であること。

※万一、第三者より権利侵害の提訴等がなされた場合は、主催者側(兵庫県等)に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応していただきます。

- ⑧選定された商品については、「五つ星ひょうご」のロゴシールを貼るか、ラベル・パッケージの改訂時にロゴマークを入れるなど五つ星ひょうごのPRに努めること。(ロゴシール・法被・のぼり等購入可能)

応募方法

出品申込書及び添付書類を下記までメールまたは郵送でお送りください。(※郵送の方はE-Mailでも応募シート(Excel)をお送りください。)

出品申込書は、下記URLよりダウンロードして利用してください。

出品前に下記URLの「募集要領(全編)」を必ずご確認の上、ご応募ください。

お問合せ先

(公社)兵庫県物産協会 事業課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館7階

TEL 078-362-3858(土・日・祝日を除く 9:00-17:00) FAX 078-382-1206

URL <https://5stars-hyogo.com>

E-Mail info@5stars-hyogo.com

五つ星ひょうご

検索

